

第4回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

○ 日 時 令和7年8月7日（木） 午前10時00分～午前11時20分

○ 場 所 いわき市役所 3階 第3会議室

○ 出席者 1 委員

（出席：12名）

飯田教郎、岡光義、金田晴美、河合伸、鈴木由美、高荒智子、
橋元一美、蛭田光治、松崎清美、馬目健二、柳澤晋、山田貴浩

（欠席：3名）

井上久美子、斉藤隆、白石幸一

※五十音順・敬称略

2 事務局

・生活環境部

蛭田部長、七海次長

・生活排水対策室

佐藤室長

・経営企画課

佐藤課長、鈴木課長補佐、

内田経営企画係長、野崎財務係長、根本主査、草野事務主任

・下水道事業課

安積課長、山崎計画管理係長、木田技査

・北部下水道管理事務所

志賀所長

・南部下水道管理事務所

小松所長

○ 配布資料

・第4回いわき市下水道事業等経営審議会資料

「令和6年度決算状況について」

「地域汚水処理事業等の現状・あり方について（継続）」

1 開会

2 報告

(前回の議事録について)

第3回経営審議会の議事録について、議事録署名人による署名後、7月22日に市公式ホームページへ掲載したことを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

今回の議事録署名人は、会長の指名により、橋元委員と蛭田委員に決定した。

(2) 令和6年度決算状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

下水道事業会計及び農業集落排水事業会計について、一般会計からの繰入の額が大きいですが、繰入の基準について説明を願う。

(事務局)

下水道事業会計については、総務省において定めている繰出基準に則っている。但し、その金額だけでは事業全体の収支バランスが取れない部分もあるため、一部、基準外という形で一般会計から補填されている部分もある。

農業集落排水事業については、基準に則ってというよりは、決算で赤字となる部分を一般会計から補填して、収支バランスを取っている状況である。

(委員)

繰出基準外の方が、ウエイトが高いというようなことはないのか。

(事務局)

例年、繰入額は35億円程度であるが、そのうち約5～6億円程度が基準外となっている。

(委員)

農業集落排水事業について、施設使用料に比べて企業債償還金が多い理由と回収方法について説明を願う。

(事務局)

農業集落排水事業については、近年、企業債を投入しておらず、基本的に他会計出資金で収入をまかなっている状況である。

企業債償還金については、過去に借りた企業債の返還をしている状況であり、毎年、1億数千万円程度の返還を行い、令和6年度末時点で約17.5億円の残高となっている。

また、施設使用料については、消費税分の増額以外の増額改定を行ってき

ていない状況であるため、結果として施設使用料の水準が企業債償還金に比べて低くなっている。

(委員)

長期前受金戻入等とは、どのようなものなのか説明を願う。

(事務局)

長期前受金戻入等及び減価償却費等については、現金の出入りが伴わない取引である。例えば、50 億円の施設を作り、耐用年数が 50 年間あるという場合、毎年 1 億円を減価償却費として費用として積み上げるものとなる。また、財源として国庫補助金等が入っている場合、その分については、長期前受金戻入等として毎年収入として積み上げ、50 年トータルで収支のバランスが取れるような形で計上される。

(委員)

長期前受金戻入等や減価償却費等については、金額的に毎年度同程度の金額が計上されるものなのか。

(事務局)

減価償却費等について、既存の施設については、年々費用として計上し、償却が終われば計上されないものであるため、新たな設備投資をしなければ年々減少していくものである。

設備投資をした場合、翌年度以降から減価償却が計上されることとなるが、耐用年数に応じて計上されるものであるため、急に 10 億円増加もしくは減少するということは考えにくい。基本的には、少しずつ増加もしくは減少するという形になる。

(3) 地域汚水処理事業等の現状・あり方について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

地域汚水処理事業とは、コミュニティプラントという名前で、環境省の所管ということでよいか。

下水道は国土交通省が所管しており、地域汚水処理事業は環境省が所管しているとなると、所管省庁が異なり、地域汚水処理と下水道の接続の実現は難しいのではないか。

(事務局)

所管省庁が異なるという部分はあると思うが、今後、事業のあり方については、経営戦略に基づき、最適な規模にするためのダウンサイジングの取組などを検討し、皆様のご意見をいただきながら、生活排水対策を適正に進めていきたいと考えている。

(委員)

11 ページのまとめにおいて、「下水道使用料の料金体系を適用した場合、

約 6 割の世帯で使用料が増額となる。」とあるが、この場合、単年度でどのくらいの収支の改善が見込めるのか。

（事務局）

5 施設全ての地域污水处理施設について下水道使用料の料金体系を適用した場合、年間 4,000 万円程度の収入増が見込まれる。

（委員）

かなりの増収となり、大事な一つの要素であると考ええる。

草木台を公共下水道に接続するシミュレーションについては、10.5 年で投資効果が現れるというものであり、大変良い試みと考える。引き続き、事務局において検討を進めてもらいたい。

また、13 ページのグラフについて、令和 6 年度、7 年度と維持管理費が増加しているが、これ以降については、どのように考えているのか。

（事務局）

現在、収支の見通しを積算している時点であるため、正確性には欠けるが、令和 7 年度と同等が続くものと考えている。

（委員）

地域污水处理施設については、もともと民間企業が団地開発の際に整備し、いわき市に帰属したもので、整備費用については、住民が支払ったという経緯がある。

このため、料金体系が公共下水道と異なるという部分については理解してもらいたい。

シミュレーションにあった草木台のように、公共下水道に接続された場合には、当然、下水道料金体系になるべきと考える。

（委員）

地域污水の整備費用については、開発業者が団地造成する際の土地代に含まれている。

その中で、団地の 8 割とか家が建って、黒字にならないと市に移管できない決まりのため、市が受け取った時には当然黒字である。

成り立ちからして下水道と異なっており、料金が違ってもある程度は考慮してほしいと考える。

一方、農業集落排水については、赤字前提に作られている施設である。農林水産省において、農村部の環境づくりという部分で始めた事業であり、そもそも黒字を前提としておらず、市町村に補助金を出すから作ってくれということで始まっている。なるべく赤字を減らしていくという方向にするのは、全国どこの市町村でも同じだが、もともと赤字の事業だということを頭に入れておかないと、議論が難しくなると考える。

また、省庁の縦割りによって、地域污水を下水道に繋げるのかという意見も出ていたが、これは今大分緩くなってきている。

農業集落排水などは、下水道に繋いだり、合併処理浄化槽に戻したりしているので、地域污水を下水道に繋ぐというのも、一つの選択肢として考えて欲しい。

(委員)

農業集落排水事業は「赤字はある程度やむを得ない」、「最初の位置付けが違う」ということであると、議論の中身が変わってきてしまうのではないか。その辺りの前提を整理してもらわないと、審議会においても議論が錯綜してしまうのではないか。

(事務局)

今回の審議については、昨年度の決算についてと、前回いただいた意見からシミュレーションを行ったものである。

今後、資料を示しながら、議論していただく形となる。

(委員)

10 ページのシミュレーションについて、公共下水道への接続に係る建設費等 4.6 億円について、管渠とマンホールポンプの費用の内訳について説明を願う。

(事務局)

管渠費については約 3 億円、マンホールポンプについては約 4,000 万円、既存管渠の撤去費などについては 2 億 9,000 万円となり、合計で約 6 億 3,000 万円となる。

また、共同化にあたり約 1 億 7,000 万円の国庫補助金を活用できると見込んでおり、建設費約 6 億 3,000 万円から差し引いた約 4 億 6,000 万円と見込んでいる。

(委員)

地域汚水処理事業を公共下水道事業に接続するシミュレーション結果を見たが、管を広げることによって、災害時に下水道の復旧が遅れてしまわないかなど、改めて検討が必要と考える。

(委員)

地域汚水処理については、公共下水道と違い全国平均などのデータはないと思うが、愛知県の津島市において、料金の明細等の情報を細かく出している。料金体系など、次回審議会までに調査していただきたい。

(委員)

14 ページの方向性について、事業を継続していくことが困難となる場合も想定されるため、幅広く検討していくとあるが、具体的にどのような方法、選択肢があるのか説明を願う。

(事務局)

経営戦略の中では、ダウンサイジングを含めた広域化・共同化・最適化や、どのような計画でどの段階で投資を行うかなどの投資の平準化、農業集落排水事業における接続率の向上、適正な使用料水準についてを検討予定の取組としている。

例えば、農業集落排水事業については、目的の一つとして農山村地域の生活の質の向上があり、事業当初から赤字が見込まれていたところもあるが、企業会計として、どの水準であれば適正な使用料となるかといった部分も含

め検討いただく形となる。

4 その他

次回審議会では、地域汚水処理事業等の経営等について説明予定。
開催日は9月下旬頃を予定。決まり次第、連絡する旨を案内した。

5 閉会

以上